

(安全方針)

私たちはそれぞれが役割と責任を自覚し、関係法令を遵守し、安全を確保することを第一に考えます。

① 安全に係る設備(救命設備、無線設備等)

○救命設備

・救命胴衣:「せいしょう」→大人用 23 着、こども用 2 着

「まつかぜ」→大人用 10 着、こども用 5 着

・救命浮器:「せいしょう」→6 個

「まつかぜ」→4 個

・救命いかだ:「せいしょう」→25 名用 2 艇

○無線設備

・携帯電話

② 船舶検査の受検状況

○直近受験した船舶検査の受検年月

「せいしょう」 → 令和 4 年 2 月 25 日

「まつかぜ」 → 令和 4 年 5 月 30 日